

中心市街地まちづくり検討特別委員会
報 告 書

令 和 8 年 3 月 定 例 会

春 日 部 市 議 会
中心市街地まちづくり検討特別委員会

中心市街地まちづくり検討特別委員会における審査の経過と結果について

中心市街地まちづくり検討特別委員長

山 崎 進

中心市街地まちづくり検討特別委員会は、令和6年6月定例会において、中心市街地まちづくり計画の対象地域における、持続可能なまちの賑わいの創出の実現について、調査研究することを目的として設置され、「①鉄道高架事業、旧商工振興センター跡地活用、中央一丁目再開発事業等に係る諸課題の把握について、②中心市街地の活力を維持するための方策等について、③その他中心市街地まちづくり計画の対象地域に関することについて」の3つの調査項目が付託されました。

このたび、この中心市街地まちづくり検討特別委員会の設置期間内における調査項目の審査が終了しましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1. 中心市街地まちづくり検討特別委員会の設置経過について
2. 中心市街地まちづくり検討特別委員会の開催状況について
3. 付託案件に関する調査結果と参考意見について
4. まとめ

1. 中心市街地まちづくり検討特別委員会の設置経過について

(1) 設置目的

第2次春日部市総合振興計画における、まちの将来像「つながる にぎわう すまいるシティ 春日部」を実現するため、「人々が集い、にぎわいのある快適なまち」を目指し、本市では様々な大規模事業が進められています。

このような中で、中心市街地まちづくり計画の対象地域における、持続可能なまちの賑わいの創出の実現について、調査研究することを目的として設置しました。

(2) 設置期間

令和6年5月27日から概ね2年間

(3) 委員構成

委員は9人とし、自民・無所属の会3人（令和7年5月27日付で新政の会に会派名称変更）、次世代 かすかべ！2人、公明党2人、日本共産党1人、立憲民主党1人としました。

(4) 中心市街地まちづくり検討特別委員会委員

委員長	山崎進
副委員長	阿部雅一
委員	今尾安德
同	永田飛鳳
同	山口剛一
同	中村貴彰
同	大里昇
同	吉田稔
同	木村圭一

2. 中心市街地まちづくり検討特別委員会の開催状況について

開催日	会議名	審議事項
R6. 5. 27	第1回特別委員会	・委員長、副委員長の互選について
R6. 6. 6	第2回特別委員会	・本特別委員会の進め方について ・閉会中の特定事件について
R6. 9. 10	第3回特別委員会	・中心市街地まちづくりについて ①中央一丁目地区市街地再開発事業について ・閉会中の特定事件について
R6. 9. 20	第4回特別委員会	・県議会への要望活動について
R6. 12. 5	第5回特別委員会	・中心市街地まちづくりについて ①中央一丁目地区市街地再開発事業について ・閉会中の特定事件について
R7. 2. 21	第6回特別委員会	・中間報告書（案）について
R7. 3. 7	第7回特別委員会	・中間報告書（案）について ・閉会中の特定事件について
R7. 6. 6	第8回特別委員会	・中心市街地まちづくりについて ①中心市街地における官民連携まちづくりについて ・閉会中の特定事件について
R7. 9. 12	第9回特別委員会	・県議会への要望活動について ・閉会中の特定事件について
R7. 12. 9	第10回特別委員会	・閉会中の特定事件について
R8. 2. 25	第11回特別委員会	・最終報告書（案）について
R8. 3. 9	第12回特別委員会	・最終報告書（案）について

3. 付託案件に関する調査結果と参考意見について

この中心市街地まちづくり検討特別委員会には、「①鉄道高架事業、旧商工振興センター跡地活用、中央一丁目再開発事業等に係る諸課題の把握について、②中心市街地の活力を維持するための方策等について、③その他中心市街地まちづくり計画の対象地域に関することについて」の3つの調査項目が付託されました。

以下は、本特別委員会において協議を行った各調査結果と主な参考意見を集約したものです。

第1回特別委員会

令和6年5月27日に第1回特別委員会を開催しました。この特別委員会は、令和6年6月定例会において、中心市街地まちづくり計画の対象地域における、持続可能なまちの賑わいの創出の実現について、調査研究することを目的とし、前特別委員会に継続して設置されました。

今後、鉄道高架事業、旧商工振興センター跡地活用、中央一丁目再開発事業等に係る諸課題の把握について、中心市街地の活力を維持するための方策等について、その他中心市街地まちづくり計画の対象地域に関することについて審議していきます。

〔委員長、副委員長の互選について〕

本会議で選任された委員の中から委員長及び副委員長の互選を行いました。

第2回特別委員会

令和6年6月6日に第2回特別委員会を開催しました。

〔本特別委員会の進め方について〕

本特別委員会における調査項目の確認を行い、委員間の共通認識を得るため、前特別委員会で作成された報告書を配付しました。

今後は、その時の状況により、執行部から状況説明などを受けながら、協議を進めていくこととなりました。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

第3回特別委員会

令和6年9月10日に第3回特別委員会を開催しました。

〔中心市街地まちづくりについて〕

「中央一丁目地区市街地再開発事業」の現状などについて、執行部からの説明が行われました。

《主な意見》

・図面上では事業区域の区画は分かれているが、コンサルが入っていないとなると、どのような事業を立てていくのか。全く進まない状態になるのではないか。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

第4回特別委員会

令和6年9月20日に第4回特別委員会を開催しました。

〔県議会への要望活動について〕

令和7年度埼玉県予算等に対する要望活動を実施するため、県議会へ要望書を提出することとなりました。

第5回特別委員会

令和6年12月5日に第5回特別委員会を開催しました。

〔中心市街地まちづくりについて〕

「中央一丁目地区市街地再開発事業」の現状などについて、執行部からの説明が行われました。

《主な意見》

・新聞社が紙面での訂正が難しいのであれば、ネット上で掲載している記事の部分だけでも訂正してもらったほうがよいのではないか。

・新聞社で記事の訂正ができない場合は、市のホームページで、この記事の訂正文を掲載したほうがよいのではないか。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

第6回特別委員会

令和7年2月21日に第6回特別委員会を開催しました。

〔中間報告書（案）について〕

これまでの議論を集約した「中心市街地まちづくり検討特別委員会中間報告書（案）」について説明がされ、各自持ち帰りの上、確認し、次回の委員会において修正の必要な箇所等を報告してもらうことになりました。

第7回特別委員会

令和7年3月7日に第7回特別委員会を開催しました。

〔中間報告書（案）について〕

「中心市街地まちづくり検討特別委員会中間報告書（案）」について、意見等を求めたところ、意見等はなく了承され、議長に報告することとなりました。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

第8回特別委員会

令和7年6月6日に第8回特別委員会を開催しました。

〔中心市街地まちづくりについて〕

「中心市街地における官民連携まちづくり」について、執行部からの説明が行われました。

《主な意見》

・まちなかの方の中に、若手中心でやろうとすることに対する批判が起きないように配慮しながら進めてもらいたい。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

第9回特別委員会

令和7年9月12日に第9回特別委員会を開催しました。

〔県議会への要望活動について〕

令和8年度埼玉県予算等に対する要望活動を実施するため、県議会へ要望書を提出することとなりました。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

第10回特別委員会

令和7年12月9日に第10回特別委員会を開催しました。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

第11回特別委員会

令和8年2月25日に第11回特別委員会を開催しました。

〔最終報告書（案）について〕

これまでの議論を集約した「中心市街地まちづくり検討特別委員会報告書（案）」について、事務局より説明があり、各自持ち帰りの上、確認し、次回の委員会におい

て修正の必要な箇所等を報告してもらうことになりました。

第12回特別委員会

令和8年3月9日に第12回特別委員会を開催しました。

〔最終報告書（案）について〕

「中心市街地まちづくり検討特別委員会報告書（案）」について、意見等を求めたところ、意見等はなく了承され、議長に報告することとなりました。

4. まとめ

中心市街地まちづくり検討特別委員会は、令和6年5月の設置後、中心市街地まちづくり計画の対象地域における、持続可能なまちの賑わいの創出の実現について、調査研究することを目的に協議を行ってきました。

この間、中心市街地まちづくりについて、執行部から説明を受けるなどして情報を収集するとともに、中心市街地まちづくりについて協議を行い、埼玉県議会に対し、要望書を2回提出しました。

当委員会の設置から概ね2年が経過し、これをもって期間内の審査を終了しますが、春日部市では、中心市街地の賑わいや新たな価値を創出するなど、魅力ある中心市街地の形成に向け、春日部駅付近連続立体交差事業と一体となったまちづくりや市街地再開発事業の検討、環状道路の整備を進めていることから、春日部駅付近連続立体交差事業の早期完成、市街地再開発事業や都市計画道路袋陣屋線をはじめとする街路整備事業等のより一層の推進を期待し最終報告とします。

各種関係資料等

○令和7年度埼玉県予算等に対する要望についての参考資料
(令和6年10月4日提出分) …… [10 ページ]

○令和8年度埼玉県予算に対する要望についての参考資料
(令和7年10月14日提出分) …… [12 ページ]



春議発第371号

令和6年10月4日

埼玉県議会
東武アーバンパークライン
利便性向上促進議員連盟
会長 小島信昭 様

春日部市議会議長 小久保博史



令和7年度埼玉県予算等に対する要望について

秋冷の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、本市の施策の推進に対し、格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、春日部市議会では、本市の中心市街地まちづくりにとって極めて整備効果の高い春日部駅周辺中心市街地整備の円滑な事業推進に向けて、中心市街地まちづくり検討特別委員会を組織し検討を行っております。

つきましては、令和7年度埼玉県予算に、本市の要望を反映させていただきたく、貴連盟にお力添えをお願いしたいと存じます。

お忙しいところ誠に恐縮でございますが、特段のご高配、ご尽力を賜りたくお願い申し上げます。

令和7年度埼玉県予算に対する要望

(件名) 春日部駅周辺中心市街地整備の推進について
(春日部駅付近連続立体交差事業・市街地再開発事業・街路整備事業)

(要望理由)

春日部市は、都心から35キロメートル圏、埼玉県の東部に位置し、首都圏における交通の要衝となっています。

特に、春日部駅は、東武スカイツリーライン（伊勢崎線）と東武アーバンパークライン（野田線）が結節し、コロナ禍前においては1日に約7万人が乗り降りする重要な駅であります。

この利便性が春日部駅周辺市街地の形成に大きく貢献する一方、鉄道が中心市街地を分断しているまちの構造は、円滑な道路交通の阻害や環境の悪化を招くとともに、商業・業務活動の活性化に多大な支障をきたしております。

また、お年寄りや車椅子の方またはベビーカーを押している方などにとって、現在の踏切や線路下の地下道は、中心市街地の東西を安全に往来できるものではありません。

こうした中、春日部駅付近連続立体交差事業の事業主体であります埼玉県におかれましては、令和2年度から事業に着手いただき、現在、用地取得等が進められております。

本年5月には伊勢崎線仮上り線・仮上りホームが完成し、目に見える形で事業の進捗が実感できるようになってきたところです。

また、春日部市では、中心市街地の賑わいや新たな価値を創出するなど、魅力ある中心市街地の形成に向け、連続立体交差事業と一体となったまちづくりや市街地再開発事業の検討、環状道路の整備を進めております。

つきましては、春日部駅付近連続立体交差事業の早期完成、市街地再開発事業や都市計画道路袋陣屋線を始めとする街路整備事業等の推進について切に要望いたします。



春議発第563号

令和7年10月14日

埼玉県議会
東武アーバンパークライン
利便性向上促進議員連盟
会長 小島信昭 様

春日部市議会議長 小久保博史



令和8年度埼玉県予算等に対する要望について

秋冷の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、本市の施策の推進に対し、格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、春日部市議会では、本市の中心市街地まちづくりにとって極めて整備効果の高い春日部駅周辺中心市街地整備の円滑な事業推進に向けて、中心市街地まちづくり検討特別委員会を組織し検討を行っております。

つきましては、令和8年度埼玉県予算に、本市の要望を反映させていただきたく、貴連盟にお力添えをお願いしたいと存じます。

お忙しいところ誠に恐縮でございますが、特段のご高配、ご尽力を賜りたくお願い申し上げます。

令和8年度埼玉県予算に対する要望

(件名) 春日部駅周辺中心市街地整備の推進について
(春日部駅付近連続立体交差事業・市街地再開発事業・街路整備事業)

(要望理由)

春日部市は、都心から35キロメートル圏、埼玉県の東部に位置し、首都圏における交通の要衝となっています。

特に、春日部駅は、東武スカイツリーライン（伊勢崎線）と東武アーバンパークライン（野田線）が結節し、令和6年度においては1日に約6万4千人が乗り降りする重要な駅であります。

この利便性が春日部駅周辺市街地の形成に大きく貢献する一方、鉄道が中心市街地を分断しているまちの構造は、円滑な道路交通の阻害や環境の悪化を招くとともに、商業・業務活動の活性化に多大な支障をきたしております。

また、お年寄りや車椅子の方またはベビーカーを押している方などにとって、現在の踏切や線路下の地下道は、中心市街地の東西を安全に往来できるものではありません。

こうした中、埼玉県において、令和2年度から春日部駅付近連続立体交差事業に着手いただいております。

現在、用地取得や鉄道高架化に必要な仮線工事等が進められており、令和6年5月には伊勢崎線仮上り線・仮上りホームが完成するなど、目に見える形で事業の進捗が実感できるようになってきたところです。

また、春日部市では、中心市街地の賑わいや新たな価値を創出するなど、魅力ある中心市街地の形成に向け、連続立体交差事業と一体となったまちづくりや市街地再開発事業の検討、環状道路の整備を進めております。

つきましては、春日部駅付近連続立体交差事業の早期完成、市街地再開発事業や都市計画道路袋陣屋線を始めとする街路整備事業等の推進について切に要望いたします。